

- ①～⑤全てを網羅した、環境保全に関する協定は全国初
- ① 公害防止（地域の環境保全）のみならず、地球規模の環境保全対策・化学物質対策等
- ② 三者協定（事業者、市町村、県）
- ③ 協定の内容及び自主測定結果等、環境負荷に関する情報をインターネットにより公開
- ④ 維持管理目標値及び将来目標値を設定し、「環境創出行動計画」の策定
- ⑤ 環境創出行動計画の項目について自主測定、自主把握により「環境創出活動報告書」の作成・公開、市町村・県へ報告

務委託を受け、環境中の放射能レベルを把握するため、平成2年度から放射線量や放射性物質の測定を行っている。その一環として空間放射線量を測定するためのモニタリングポストを、平成2年度から岐阜市に設置し、平成11年度からは各務原市の保健環境研究所に移設し、測定してきたが、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、県内のモニタリングポストを増設し、平成24年3月には県内10カ所での測定ができる体制を整え、さらに平成25年3月に揖斐川坂内測定局、平成26年1月に関ヶ原町役場のモニタリングポストを追加整備し、県内12カ所での測定を実施している。モニタリングポストによる測定結果は表2-2-67のとおりである。

また、環境試料中の放射性物質（放射性核種）の測定は、大気浮遊じん、降水物、水道水、土壌及び農産物等（精米、野菜類、茶、牛乳）を測定試料として行っている。

第6節 環境危機管理対策

(1) 放射性物質の測定<環境管理課>

県では、文部科学省から「環境放射能水準調査」の業

表2-2-67 モニタリングポストによる空間放射線量測定結果 (平成28年3月末現在)

		H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
各務原市	最大	0.072	0.077	0.077	0.083	0.076	0.077	0.077	0.093	0.073	0.073	0.075	0.072
	最小	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.059	0.060	0.059	0.061	0.060	0.060	0.060
	平均	0.061	0.061	0.061	0.061	0.062	0.062	0.062	0.062	0.063	0.063	0.063	0.062
揖斐川町	最大	0.079	0.097	0.087	0.114	0.100	0.101	0.082	0.088	0.088	0.096	0.094	0.074
	最小	0.056	0.056	0.056	0.055	0.056	0.056	0.057	0.056	0.056	0.056	0.056	0.056
	平均	0.060	0.059	0.059	0.059	0.060	0.059	0.059	0.060	0.060	0.060	0.060	0.058
多治見市	最大	0.089	0.084	0.094	0.094	0.086	0.092	0.081	0.093	0.077	0.096	0.080	0.079
	最小	0.062	0.061	0.061	0.061	0.061	0.061	0.061	0.061	0.061	0.060	0.061	0.061
	平均	0.065	0.064	0.065	0.064	0.064	0.065	0.065	0.066	0.064	0.064	0.063	0.064
高山市	最大	0.124	0.132	0.150	0.112	0.122	0.117	0.111	0.101	0.124	0.114	0.112	0.100
	最小	0.079	0.080	0.080	0.079	0.079	0.079	0.079	0.079	0.078	0.065	0.072	0.078
	平均	0.083	0.085	0.084	0.084	0.086	0.084	0.084	0.084	0.084	0.081	0.082	0.082
岐阜市	最大	0.076	0.088	0.083	0.095	0.086	0.099	0.082	0.092	0.073	0.091	0.081	0.072
	最小	0.055	0.057	0.054	0.054	0.055	0.055	0.055	0.056	0.055	0.056	0.056	0.056
	平均	0.059	0.060	0.059	0.058	0.059	0.060	0.060	0.061	0.060	0.060	0.059	0.059
大垣市	最大	0.075	0.096	0.094	0.109	0.092	0.095	0.083	0.093	0.075	0.093	0.086	0.076
	最小	0.057	0.058	0.058	0.058	0.058	0.058	0.059	0.058	0.058	0.057	0.058	0.057
	平均	0.061	0.061	0.061	0.060	0.062	0.061	0.061	0.061	0.060	0.061	0.060	0.060
美濃市	最大	0.082	0.085	0.087	0.097	0.083	0.093	0.090	0.102	0.089	0.106	0.079	0.078
	最小	0.056	0.057	0.056	0.056	0.056	0.056	0.057	0.057	0.056	0.052	0.056	0.056
	平均	0.061	0.062	0.062	0.061	0.064	0.061	0.061	0.062	0.061	0.061	0.060	0.060
郡上市	最大	0.085	0.085	0.106	0.096	0.085	0.091	0.091	0.094	0.111	0.097	0.084	0.077
	最小	0.057	0.058	0.058	0.057	0.058	0.057	0.058	0.058	0.057	0.050	0.055	0.058
	平均	0.061	0.062	0.062	0.062	0.063	0.062	0.062	0.063	0.063	0.061	0.061	0.061
恵那市	最大	0.113	0.105	0.113	0.111	0.097	0.099	0.106	0.106	0.099	0.109	0.094	0.100
	最小	0.073	0.074	0.073	0.072	0.072	0.072	0.074	0.074	0.071	0.072	0.073	0.073
	平均	0.077	0.077	0.078	0.076	0.077	0.077	0.078	0.078	0.077	0.078	0.077	0.077
下呂市	最大	0.116	0.120	0.134	0.121	0.173	0.117	0.110	0.118	0.131	0.117	0.107	0.097
	最小	0.080	0.082	0.083	0.082	0.081	0.081	0.082	0.081	0.079	0.070	0.074	0.080
	平均	0.085	0.087	0.087	0.086	0.088	0.086	0.085	0.086	0.085	0.082	0.083	0.084
揖斐川町坂内	最大	0.079	0.084	0.096	0.107	0.088	0.084	0.091	0.090	0.122	0.091	0.090	0.076
	最小	0.039	0.058	0.057	0.057	0.058	0.057	0.058	0.058	0.052	0.038	0.049	0.053
	平均	0.058	0.061	0.062	0.062	0.062	0.061	0.061	0.062	0.063	0.056	0.058	0.060
関ヶ原町	最大	0.091	0.098	0.102	0.115	0.089	0.091	0.107	0.096	0.096	0.136	0.103	0.086
	最小	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.070	0.070	0.069	0.061	0.068	0.068
	平均	0.072	0.072	0.072	0.072	0.072	0.071	0.071	0.072	0.071	0.071	0.071	0.071

備考) 1 県環境管理課調べ
 2 揖斐川町、多治見市、高山市においては、平成23年10月20日から測定開始。
 岐阜市、大垣市、美濃市、郡上市、恵那市、下呂市においては、平成24年3月15日から測定開始。
 揖斐川町坂内においては、平成25年3月27日から測定開始。
 関ヶ原町においては、平成26年1月29日から測定開始。

表 2-2-68 月間降下物の放射性核種分析結果

検体期間	測定日	測定結果 (MBq/km ²)			備考
		ヨウ素131 (I-131)	セシウム134 (Cs-134)	セシウム137 (Cs-137)	
平成27年4月1日～平成27年5月1日	5月13日	検出されず (0.19)	検出されず (0.043)	検出されず (0.040)	平成27年4月分 (30日)
平成27年5月1日～平成27年6月1日	6月9日	検出されず (0.11)	検出されず (0.043)	検出されず (0.044)	平成27年5月分 (31日)
平成27年6月1日～平成27年7月1日	7月16日	検出されず (0.19)	検出されず (0.049)	検出されず (0.038)	平成27年6月分 (30日)
平成27年7月1日～平成27年8月3日	8月19日	検出されず (0.35)	検出されず (0.100)	検出されず (0.089)	平成27年7月分 (33日)
平成27年8月3日～平成27年9月1日	9月14日	検出されず (0.28)	検出されず (0.100)	検出されず (0.097)	平成27年8月分 (29日)
平成27年9月1日～平成27年10月1日	10月14日	検出されず (0.26)	検出されず (0.100)	検出されず (0.092)	平成27年9月分 (30日)
平成27年10月1日～平成27年11月2日	11月13日	検出されず (0.25)	検出されず (0.091)	検出されず (0.097)	平成27年10月分 (32日)
平成27年11月2日～平成27年12月1日	12月11日	検出されず (0.20)	検出されず (0.095)	検出されず (0.093)	平成27年11月分 (29日)
平成27年12月1日～平成28年1月4日	1月8日	検出されず (0.13)	検出されず (0.100)	検出されず (0.091)	平成27年12月分 (34日)
平成28年1月4日～平成28年2月1日	2月10日	検出されず (0.20)	検出されず (0.110)	検出されず (0.094)	平成28年1月分 (28日)
平成28年2月1日～平成28年3月1日	3月4日	検出されず (0.12)	検出されず (0.100)	検出されず (0.086)	平成28年2月分 (29日)
平成28年3月1日～平成28年4月1日	4月6日	検出されず (0.14)	検出されず (0.100)	検出されず (0.091)	平成28年3月分 (31日)

備考) 県環境管理課調べ

*採取場所：岐阜県保健環境研究所 (各務原市那加不動丘1-1) 屋上

*降下物：大気中から降下したちりや雨水など

*MBq/km² 「ガ」ベクレル毎平方キロメートル = Bq/m² 「ベ」クレル毎平方メートル

* () は検出下限値

(2) 県内水道水における放射性物質の測定結果<薬務水道課>

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故の影響により、福島市の水道水から放射性物質が検出されたことを受け、本県の水道水の安全性を確認することを目的に県独自の放射性物質の検査を平成23年3月18日に実施した。その後、東京都の水道水から放射性物質が検出されたこと(3月23日東京都が公表)を受け、平成23年3月24日から検査を毎日実施した。平成24年4月からは毎月1回実施している。<平成27年度放射性物質の測定結果について>

○測定項目：放射性ヨウ素 (ヨウ素-131)
放射性セシウム (セシウム-134及びセシウム-137)

○測定機関：保健環境研究所、東部広域水道事務所

○測定方法：ゲルマニウム半導体検出器による測定

○採水場所：表2-2-69のとおり

○頻度：月1回

○測定結果：すべて不検出
<過去の経緯>

○岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場(木曾川水系)のみ

- ・平成23年4月1日から毎日実施
- ・平成23年6月1日から原則週3回実施
- ・平成23年7月6日から原則週1回実施

○5水系(木曾川・飛騨川・長良川・揖斐川・神通川各水系)への切替

- ・平成23年9月から5水系で原則週1回実施
- ・平成24年1月から原則月2回実施
- ・平成24年4月から月1回実施(5箇所)
- ・平成25年4月から月1回実施(木曾川 川合浄水場を追加し、6箇所)

(3) 県内で生産される農畜水産物の放射性物質モニタリング検査<農産園芸課>

県民・消費者の県内産農畜水産物に対する不安感を払拭するため、平成23年10月「農畜水産物の放射性物質モニタリング検査事業実施要領」を制定し、本県内で生産される主要な農畜水産物について、平成23年11月28日から放射性物質のモニタリング検査を開始した。

平成27年度においては、厚生労働省による食品に含まれる放射性物質の新基準値に対応し、原乳・茶は精密検査機器(ガンマ線スペクトロメータによる核種分析法)、作物・野菜・果樹・魚類等については簡易検査機器(NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる方法)にて、25品目、58検体を検査したところ、結果はいずれも放射性セシウムは不検出(検出限界値：精密検査約2Bq/kg未満、簡易検査25Bq/kg未満)であった。

なお、検査結果は本県ホームページにて随時公表している。

表 2-2-69 県内5水系における採水場所

水系	対象水道事業	採水場所
木曾川水系	岐阜東部上水道用水供給事業	中津川浄水場
		川合浄水場
飛騨川水系		山之上新水場
長良川水系	岐阜市上水道	鏡岩水源地
揖斐川水系	揖斐川町脛永簡易水道	脛永公民館
神通川水系	高山市上水道	上野浄水場

備考) 県薬務水道課調べ

(4) 県内産肉用牛の放射性物質全頭検査<畜産課>

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、放射性セシウム汚染の疑いがある稲わらを給与した肉用牛については、平成23年8月12日から飛騨牛銘柄推進協議会が放射性セシウムによる汚染の有無の検査を開始し、その後、岐阜県農業協同組合中央会をはじめとするJAグループより緊急要請を受け、本県では平成23年8月29日から風評被害防止と畜産振興を目的として「県内産肉用牛の放射性物質全頭検査」を開始した。さらに平成24年7月1日より、前述の飛騨牛銘柄推進協議会実施の放射性物質検査と統合し、全頭検査事業を拡大した。

現在、岐阜・飛騨の食肉センターで食肉処理される県内産肉用牛については一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターに、養老町食肉事業センターで処理される県内産肉用牛については養老町に検査業務を委託し、簡易検査機器（NaI (TI) シンチレーション[※]外 roma[※]による方法）にてスクリーニング検査を実施しており、平成27年度にと畜された牛11,552頭の検査を行ったところ、結果はいずれも放射性セシウムは不検出（検出限界値である25Bq/kg未満・当時）であった。

なお、検査結果は本県ホームページにて随時公表している。

第7節 各種景観の保全と創出**1 良好な景観の形成**

平成16年6月、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため「景観法」が制定された。

県においては、平成16年12月、「景観法」の制定を受け、従来の「都市計画法」「建築基準法」「岐阜県屋外広告物条例」「岐阜県風致地区条例」等に基づく各種施策をまちづくりに関する施策を含め、景観という視点から総合的に実施するものとして「岐阜県景観基本条例」を制定し、各種取組を実施している。

(1) 景観法に関する取組<都市政策課>**ア 景観法に基づく取組推進プランの策定**

平成19年9月に市町村による景観行政団体への移行や景観計画の策定などの取組に関して「景観法に基づく取組推進プラン」を策定した。

イ 景観計画策定のための参考資料集の作成

市町村における景観計画策定のための技術的な支援、情報提供を目的として、「景観計画策定のための参考資料集」を作成した。

(2) 県民協働の取組の推進<都市政策課>**ア 景観シンポジウムの開催**

景観シンポジウムの開催等により、市町村及び県民の景観に対する意識の高揚並びに景観形成に資する活動の促進を図った。

イ 景観形成推進員の配置

「美しいひだ・みの景観づくり」の積極的な展開による岐阜県の美しい自然景観の保護及び良好なまちなみ景観の育成を図るため、景観形成推進員を配置し、県民一体となって景観行政の円滑な推進を図るとともに、県民の景観に対する意識の高揚を図った。

ウ 清流景観セミナーの開催

住民参加型の清流景観セミナーを開催し、現地視察や事例紹介などを通じ、市町村及び県民の景観まちづくりに対する意識の高揚を図った。

(3) 屋外広告物対策の推進<都市政策課>**ア 違反屋外広告物に対する県下一斉簡易除却の実施**

9月1日から9月10日までの「屋外広告物適正化旬間」に合わせて、地区別美しいひだ・みの景観づくり推進会議が主体となって、県下一斉に簡易除却を行うとともに、商店街などで店主への是正指導や屋外広告物に対する意識啓発等を行った。平成22年度からは景観形成推進員の方にも本取組に参加していただいている。

イ 屋外広告物景観モデル地区の指定

広告物等と地域環境との調和を図り、良好な景観の維持及び形成を積極的に進めることが特に必要であると認める区域を「屋外広告物景観モデル地区」として指定している。屋外広告物景観モデル地区においては、屋外広告物の掲出の許可について、通常の許可基準とは異なる独自の許可基準（広告物景観維持基準）を設けることができ、地域の特性に応じた屋外広告物規制が可能となる。

平成9年度に「高山市新宮町地区」を県内で初めてモデル地区に指定し、平成19年度には、「可児市広見東地区」を指定した。

ウ 市町村への「屋外広告物条例」の制定及び改廃に関する事務の移譲

良好な景観の形成は、景観の重要な構成要素である屋外広告物を含めて一体的に実施していくことが望ましいことから、景観行政団体である各務原市、高山市、下呂市、多治見市、美濃市及び恵那市に「屋外広告物条例」の制定及び改廃に関する事務を移譲している。

(4) 景観の形成に関する施策の連携**ア 花の都ぎふづくりの展開<都市公園課>**

県は平成2年から「花の都ぎふ」運動を展開し、県内各地で花づくり・花かざりを推進してきた。平成3年には「花の都ぎふ」運動を展開するため（財）花の都ぎふ花と緑の推進センターを設立し、「花の都ぎふ推進基金」を設けて、平成25年4月1日存続期間の満了により解散するまで、県内各地域において市町村や民間・ボランティア団体による花づくり・花かざり活動に対し、22年間で合計659件、33,432万円の助成を行った。

イ 地域景観の保全**(ア) 電線共同溝事業<道路維持課>**

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上、情報通信ネットワークの信頼性の向上、地域活性化等の観点から、道路管理者として無電柱化すべき路線や、市町村のまちづくりに関連して整備すべき路線について、交付金事業等を活用して無電柱化を推進している。

(イ) 治山事業における生活環境・自然環境の保全<治山課>

自然環境が優れた地域等において、森林のもつ国土保全機能、自然環境保全機能等の高度発揮を図るため、地域の景観等に配慮した治山事業を実施した。

ウ 都市環境の整備**(ア) 都市公園の整備<都市公園課>**

都市に緑とオープンスペースをもたらし、都市環境を改善し、児童、青少年の健全なレクリエーションの場や市民のコミュニケーションの場を与えるだけでなく、大気汚染、騒音等都市公害を緩和し、災害時の避難場所を提供するなど多目的な機能を有する都市公園の整備を行った（表2-2-70）。

現在、県内の都市公園は、1,398箇所、1,931.20haに達している。また、都市計画区域内人口1人当たり公園面積についても毎年着実に増加している（表2-2-71）。